

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2007-245(P2007-245A)

【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-001

【出願番号】特願2005-181922(P2005-181922)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月28日(2009.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能な始動口と、

前記始動口に遊技球が入球したに基づいて識別情報が変動表示される表示部と、

前記遊技領域に配置され、前記表示部の周囲に設けられるフレーム、遊技球が入球可能な入球口、当該入球口に入球した遊技球が通過する誘導通路、当該誘導通路を通過して導かれた遊技球が転動可能な転動面、及び前記表示部と前記フレームの縁部との間に配置される装飾部とを有する遊技部品とを備え、

前記遊技部品は、

前記フレームの前方に所定の間隔をあけて前記装飾部が配置されると共に当該装飾部と前記フレームとの間を通過するように前記誘導通路が配置されることで、当該間を通過する誘導通路の一部が前記装飾部による遮蔽領域とされ、

前記装飾部と前記フレームとの間の空間を介して前記誘導通路の遮蔽領域と対向し、正面視において前記装飾部と重ならない位置に、正面方向よりも前記遮蔽領域側を向く鏡面が設けられることにより、前記誘導通路の一部を通過している遊技球の鏡像を前方から視認可能とした

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記誘導通路のうち前記遮蔽領域の上方が開放され、

前記鏡面部は、前記遮蔽領域の開放部分を介して通過する遊技球を映し出すことを特徴とする遊技機。